

公 示 送 達 書

養税徴第 130 号
令和 8 年 7 月 6 日

養老町長 川 地 憲



次に掲げる書類は、当町役場税務課に保管してありますので来庁の上受領してください。

なお、この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の名称	送達を受ける者
	氏名 (名称)
地方税法の規定により送達する書類	三興紡績株式会社
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 角増
地方税法の規定により送達する書類	西濃衣料工業 株式会社
地方税法の規定により送達する書類	株式会社 水和グループ
地方税法の規定により送達する書類	株式会社コダマ石材
地方税法の規定により送達する書類	有限会社真和洋行
地方税法の規定により送達する書類	株式会社杉山晴子薬膳研究所
地方税法の規定により送達する書類	伊藤 喬
地方税法の規定により送達する書類	澁谷 文吾
地方税法の規定により送達する書類	澁谷 興三治郎
地方税法の規定により送達する書類	藤田 順弘
地方税法の規定により送達する書類	上野 昭一
地方税法の規定により送達する書類	渡辺 千代子
地方税法の規定により送達する書類	七里 一三
地方税法の規定により送達する書類	小林 清光
地方税法の規定により送達する書類	川瀬 昇一
地方税法の規定により送達する書類	赤木 秀実
地方税法の規定により送達する書類	寺澤 藤十郎
地方税法の規定により送達する書類	高木 正明
地方税法の規定により送達する書類	鏑田 吉男
地方税法の規定により送達する書類	佐藤 長治
地方税法の規定により送達する書類	田中 則夫
地方税法の規定により送達する書類	田中 幸子
地方税法の規定により送達する書類	高田 夏二
地方税法の規定により送達する書類	河村 倫見
地方税法の規定により送達する書類	日比 情
地方税法の規定により送達する書類	日比 情 (日比 たま子 分)

公 示 送 達 書

養税徴第 号
令和 年 月 日

養老町長 川 地 憲 元

次に掲げる書類は、当町役場税務課に保管してありますので来庁の上受領してください。

なお、この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

[illegible]